

笠井委員

日本共産党の笠井亮です。本日の委員会、閣法、衆法、六本がかかっております。それぞれについてたくさん伺いたいんですけども、まず、政府提出の公益法人制度改革関連三法案に関連して伺いたいと思います。

今回の法案は、私も参議院議員時代に追及をする機会がありましたが、二〇〇〇年の財団法人KSD汚職事件を機に、現行法人の不祥事の防止と民間非営利活動の促進の観点から検討が開始され、提案されたというものであります。だが、本当にそういうものになっているかどうかということであります。

そこで、まず、天降りとリンクした権益構造がなくなるかという問題であります。

あの防衛施設庁の官製談合の中で大問題になったのが、財団法人防衛施設技術協会でありました。今国会の予算委員会でも私も取り上げましたが、改めて実態を調べてみました。

配付資料をごらんいただきたいと思います。

防衛施設庁から防衛施設技術協会がすべて随意契約で受注した総額、これは二〇〇〇年度から二〇〇四年度の五年間の合計で五十七億二千四百二十四万三千元。施設庁によりますと、このうち三十九億五千万円は協会職員がみずからの手で業務を行ったという説明であります。みずからが行わない、残りの十七億七千七百七十五万五千円の業務の中の七億三千二百八十六万三千元を民間コンサルタント等に再委託しているというわけであります。つまり、差額の十億四千四百八十九万二千元は、いわゆるピンはね分であります。

額賀長官は、去る三月三十日の参議院外交防衛委員会で、このことについて今実態をよく調べているところだと答弁されましたが、この十億円は一体何に使われたのか、実態はわかりましたでしょうか、伺いたいと思います。

額賀国務大臣

お答えをいたします。笠井委員のおっしゃるとおり、今、防衛施設庁の、金額的なことはほとんど合っているわけでございます。ただ、十七億七千七百七十五万五千円という金額については、再委託を行っている九十三件の業務の合計額は十七億八千五百十萬五千円であります。(笠井委員「そうですか。もっと多かったですね」と呼ぶ) まあ、若干そういう計算になりますね。

おっしゃるように、我々、今防衛庁に関する公益法人について全部点検をしておるところでございますけれども、防衛施設庁のことにつきましては、御指摘のとおり、平成十八年三月一日現在で、技術業務については協会の人たちがほとんど仕事をしております。ただ、調査部門においては御指摘のようなことがあったというふうに思って……(笠井委員「十億円ですよ、十億円」と呼ぶ) 十億円について、御指摘のとおり、この金額がどういうふうに使われていたかについては、まだきっちりと把握はしておるわけではありません。

笠井委員はピンはねという言葉でございましたけれども、言ってみれば、この施設協会において、民間のコンサルタントに安く委託して自由に使える金を確保したという点は事実かと思えます。

笠井委員

安く委託して自由に使える、これはとんでもない話だと思うんです。まだ十分につかめていないというのも、これは大分たっていますからね。

私、施設庁に伺ったら、協会職員の人件費もこの十億円の中にも含まれているという話がありました。しかし、この協会の収支計算書を見ますと、支出の部で事業費と管理費それぞれに本来人件費が計上されているのに、事業費のうち、運営費の中から賄われている再委託費の中にも人件費が隠れている、こういう話になるわけでありまして、今長官が、自由に使えるお金だという話で言われて、まさにそういう大変な実態があったということだと思えます。

この十億円余りの経費は、専門業者に必要とか調査のために必要ということなら、防衛施設庁が協会を通さずに直接発注すれば、これは全く要らなかったんじゃないでしょうか。長官、いかがですか。

額賀国務大臣

今、こういう事件が起こってから、防衛庁が施設協会等々に発注する仕事が民間にできる仕事であったのかどうか、そういうことをほかの法人について点検をしているところであります。

もちろん、施設協会は解体をすることになっておりますので、この残された仕事の中で、これが防衛庁で仕事を引き受けていくことにするのか、民間でやらせていくことにするのかということについては、きちっと透明性を持って、国民の目線で、疑いのないような形をぜひつくっていきたいというふうに思います。

笠井委員

施設庁が直接専門のそういう調査機関にやればできた話を、わざわざ協会を通してやってそこで十億円という話ですから、まだつかんでいないというお話もありましたけれども、私、もうこれは大分前の話だと思うんですよ。今国会、冒頭からもう既になっていましたから。米軍再編の方はどんどん話を進められていますが、こういう実態についてはまだ説明が進んでいない、そして、協会をなくしちゃって臭い物にふたというふうになったら、これは大変な話です。

しかも、この資料にありますように、五年間に二百三十一件、平均九九・四%の高落札率で、うち、一〇〇%、落札率一というのが八十七件もあります。こうやって協会が防衛施設庁から受注をして再委託をしている。協会の収入も八割が防衛施設庁からの委託費、支出も過半が人件費。

協会の役員は十七人、うち十二人が防衛庁出身者。全職員百六十七人のうち百三十六人が防衛庁出身者。実に役員の一七%、全職員の八一%もが防衛庁出身者であります。要するに、これは、天下りOBの人件費を捻出するために仕事をもらって、さらに下請もさせているようなものだと思うんです。

そもそも、協会が防衛施設庁から受注している事業内容というのはどういうものでしょうか。これは施設庁長官で結構ですが、いかがですか。

北原政府参考人

御答弁申し上げます。私どもが防衛施設技術協会に委託しております業務、大きく分けまして二つに分かれるかと思えます。

一つは、防衛施設の建設工事現場における技術業務。これは、具体的に申しますと、建設工事の適正そして円滑な実施を確保しようということで、工事監督官業務の支援などを業務とするものでございます。もう一つが、防衛施設に係る建設技術の調査研究といったものでございまして、例えば、自衛隊駐屯地等におきます施設計画の策定などを目的に、いろいろな施設の現況等の調査を行うといったものでございます。

なお、これらの取り扱いにつきましては、先ほど大臣が御答弁されたとおりでございます。

笠井委員

今、業務の中身、委託の状況が言われました。私、伺っていて、本来、防衛施設庁自身が業務として、必要なら専門業者や調査機関も使ってやるべきことだと思うんです。それを官製談合もやって、五年間の間に六十億円近くもの膨大な委託費を払って、天下りOBを送り込んで、専門業者に再委託、下請もして、先ほどピンはねと、いわゆる世間で言っている言い方をしましたが、そういう形もした上で、さらに協会の方がゼネコンなどに再就職していくといういわゆるトンネル機関になっていたわけでありまして。

今度は、問題だったからと、協会を防衛施設庁も解散するという話ですけども、そのこと自体が、この協会がなくてもこういう業務はやれたということだと思うんです。そして、談合を初め不透明な権益構造の証明だと私思います。

しかも、私、予算委員会でも取り上げましたけれども、防衛庁の「所管公益法人に対する立入検査

の実施状況について」という報告書がありました。平成十四年から十六年度の三年間の立入検査で、改善すべき点があった六法人というのがありましたよね。その中に防衛施設技術協会は入っていません。つまり、防衛庁が立入検査して調べたけれども、この協会は問題なかったということでお墨つきを与えてしまった。その点でも防衛庁の責任は重大だと私は思います。そのことを厳しく指摘しておきたいと思います。

そこで、中馬行革担当大臣に伺います。防衛庁長官は結構です。

今申し上げている問題というのは、私は氷山の一角だと思うんです。防衛庁所管の公益法人二十二で、その中に防衛庁出身者が千二百二十九人もいます。同じように、官主導で設立されて天下り先となっている公益法人というのはほかにもたくさんある。しかも、莫大な補助金、委託費を払っていて、それが食べ物にされているという話があちこちにあるわけです。

これまでの公益法人の不祥事が、まさにそういう点でも天下り官僚と一体だった。官業癒着、不祥事根絶には天下り規制の抜本的強化が必要だと思います。多くの国民もそれを求めていると思うんです。しかし、今回の法案を拝見しますと、肝心の公益法人にかかわる天下りの規制が強化されていないんじゃないかというふうに思うんですけれども、大臣、いかがでしょうか。

中馬国務大臣

今回の改革は、先ほど渡辺委員に申しましたように、今までのお役所仕事を極力民間に移して、民間にも責任を持ってもらう、そういう改革でございまして、この公益法人にしましても、直接に天下りを防止するための法案ではないことだけは御理解いただきたいと思います。

ただ、そういうことで、副次的に、主務官庁が外れるわけですから、明治二十九年でしたか、それからずっとそれぞれ主務官庁が許可をし、そしてまた、そうしたことの指導だけではなくて、今、ごく一部だとは思いますが、こうした事例も紹介されているわけですから、こうしたことを防いでいくためにも、副次的な意味で、目的はそうじゃないんですけれども、主務官庁が外れることによっていわゆる天下り的なことも防いでいける、そのようなことに資する大きな改革だと私は思っています。

(略)

笠井委員 終わります。